

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年11月 5日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン補機冷却系冷却水ポンプ(A)の入口圧力計において、指示値の変動(計器最大目盛0~1MPaに対し、約0.12MPaの幅)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	漏えい検出系原子炉一次格納容器冷却機凝縮水排水流量計において、流量計入口配管継手部の六角ナットより凝縮水の漏えい(約10秒に1滴、流量計上部に10cm×10cmの水溜り、汚染無し)が認められたため、当該配管継手部を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	換気空調系中央制御室加湿器電気ヒーターNo. 1. 2. 3運転中において、地絡警報が発生し、絶縁抵抗を測定したところ3体とも「0(零)」MΩ(完全地絡)であることが認められたため、当該電気ヒーターを点検・修理。	GⅢ	
4	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(A)運転中において、当該冷凍機の「圧縮機(A1)潤滑油圧力低」警報が発生し、冷凍機が自動停止したことが認められたため、当該冷凍機自動停止の原因調査。	対象外	H26.12.16再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外